戦敗戦後の保険商品(2)自由満期保険

先日、ある学会の部会に参加するために鹿児島に出張した。初めての鹿児島である。あいにく曇り空だったので桜島の勇姿を望むことができなかったが、学会の仕事以外に希望していた初期の目的を果たすことができた。その目的とは、向田邦子の足跡をたどることであった。

向田邦子は、小学生の多感な時代に2年余り鹿児島に移り住んだ。父の敏雄が、第一徴兵保険の鹿児島支店長に栄転したためである。給仕として入社した学歴のない敏雄が夜学で学びながら苦労して出世し、とうとう支店長として「一国一城の主」となったのである。敏雄の保険会社の社員生活も油に乗って来た頃であったが、向田文学にあらわれた「家族」の原型が、鹿児島時代の一家団欒にあったように思われる。代表作と言ってよい『父の詫び状』に収録されているいくつかのエッセイに鹿児島の思い出が織り込まれているので興味のある方は参照されたい。

邦子が通っていた山下小学校に最初に立ち寄った。鹿児島中央駅から市電にのってすぐのところにある。山下小学校から向田邦子の住んでいた第一徴兵保険の社宅跡地までは遠くなかった。邦子は運動のできる活発な子であったというから、急げば 5 分程度で登校できそうな距離だ。現在、社宅は残っていないが跡地を示す石碑が建っている。訪れた時は花が添えられていて悲劇的な死を迎えた彼女の墓碑のように思われた。

その後、邦子がそこで行われた行事に参加したという照国神社に参拝し、続いて「かごしま近代文学館」に向かった。向田邦子の遺族が寄託した邦子の遺品が展示されていると聞いたのでぜひ見学したいと思っていたが、嬉しいことに向田邦子の特設展が行われており、邦子が撮影した写真の数々が展示されていた。常設展示では、有名な「ままや」の暖簾や身の回りのゆかりの品々を見ることができた(かごしま近代文学館の写真を参照)。

実を言えば、向田邦子の足跡をたどる理由は、純粋に文学的なものではない。興味は「詫び状」の書き手であった父の敏雄にある。保険会社のサラリーマンの生活を会社と家庭の両面から知りたいというのが目的だ。第一徴兵保険の社史関係資料を調査したり、東邦生命(第一徴兵保険が戦後社名変更)の社員だった方に資料の提供をお願いしたりして、ほそぼそと敏雄の調査を続けているが、そろそろ「父の詫び状の書き手」についての本をまとめなければないと思い、照国神社では、その成果の出版成就を祈願した。

ところで向田家と保険のつながりは浅からぬものがある。邦子という名前は、徴兵保険を 連想させるし、長男の保雄は、保険の「保」である。のちに姉から「ままや」の経営をま かされた末娘の和子は、あいおい損保の前身会社である大東京火災に勤務していた。

敏雄は、大正末期に入社し、戦後、昭和36年に退職するが、とりわけ徴兵保険会社にとって敗戦は、マーケットに関わる大事件であった。前回から戦争直後の生命保険会社について考えているが、徴兵保険という商品を販売することができなくなった第一徴兵保険はどのような戦略をとったのだろうか。このテーマについては、のちの連載記事に譲ること

保険毎日新聞「みちくさ保険物語」038

として、今回は、自由満期保険という商品に焦点を当てて考えてみよう。

敗戦後の厳しい市場環境は、生命保険業界に新しい商品の登場を要請した。前回紹介した「月掛保険」はそのひとつの解答であった。今回紹介する「自由満期保険」も厳しい市場環境という条件のもとで登場した「新種保険」のひとつであった。

「自由満期保険」の特徴は、契約締結後一定期間(通常 5 年)を過ぎると、解約控除な しにその時点での責任準備金全額を払い戻すという商品である。すなわち、5 年を過ぎれば いつでも解約することができるが、「自由満期」とはその解約のことであった。この商品は、 「解約返戻金」のことを「現金満期金」と称し、解約による保険期間終了のことを「自由 満期」と呼び変えるものであり、契約者に誤認を与える可能性があった。

国民生命(現三井生命)が「希望保険」という名称で発売したのが、「自由満期保険」の最初とされている。三井生命の社史によれば、「この保険の発売などによって、外野陣容もとみに充実し、昭和23年度の新契約は前年度の2倍以上の約78億円、そのうち希望保険が94%の高率をしめた」(『三井生命50年史』24頁)という。生保各社は、明治生命、第一生命などの一部の会社を除いて、三井生命に追随して「自由満期保険」を発売した。日本生命の社史によれば、「(自由満期保険の)特徴は激しいインフレを経験し、長期契約である保険に見向きもしなくなった多くの人々の関心を引き付けるに十分であった。自由満期保険はたちまち業界を席捲し、生保20社中15社が販売に踏み切った。」(『日本生命百年史』下巻、39頁)

自由満期保険を発売しなかった数社は、一定期間を経過したら証券に記載されている保険金を受け取れるものと誤認させる悪質な募集が生じる可能性がある点を問題視したこともあって販売を控えたという(『明治生命百年史』196頁などを参照)。この心配はある程度現実化し、昭和23年10月に大蔵省から「自由満期何々保険の募集に当たっては左記の点を厳守して遺漏なきを期せられたい」旨の通達が出された(『昭和生命保険史料』第6巻、174頁)。左記の点で指摘されている点を一言で要約すれば、契約者を誤認させるような募集を禁じることであった。

東京生命が組織的対応の難しさから月掛保険の販売を見送ったということを前回記事で紹介したが自由満期保険は発売している。その営業文書が手元にあるので掲載したい。最初のものは、戦後民主主義の自由と平和がデザインされているチラシである。「窓をあけて青い鳥を入れませう」と書かれている。子ども保険にも自由満期を導入した。最後の資料は販売促進用パンフレットである。鳥かごをもった子供と青い鳥を配したデザインで、これも自由や平和がデザインされたものである。

自由満期保険は問題があるものであり歴史上手放しで高い評価を与えうるものではないが、当時の厳しい市場環境のなかで民間生保が生き残っていくための必死な努力のあらわれであったことは事実であろう。



向田邦子特設展「向田邦子の目」かごしま近代文学館(筆者による撮影)



東京生命 自由満期保険の広告チラシ (昭和23年9月発売)



東京生命「自由満期保険」子ども保険の保険案内。